

令和8年6月5日（金曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

令和8年第2回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（14名）

1 番	熊 谷 拓 郎 君	2 番	本 田 翔 也 君
3 番	櫻 井 貞 子 君	4 番	中 西 傳 君
5 番	菅 野 隆 二 君	6 番	米 川 修 司 君
7 番	井 上 浩 君	8 番	櫻 井 靖 君
9 番	安 部 孝 君	10 番	赤 間 幸 夫 君
11 番	色 川 晴 夫 君	12 番	片 山 正 弘 君
13 番	高 橋 幸 彦 君	14 番	高 橋 利 典 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻 井 公 一 君
副 町 長	熊 谷 清 一 君
総 務 課 長	相 澤 光 治 君
財 務 課 長	田 瀬 高 広 君
企 画 調 整 課 長	千 葉 忠 弘 君
町 民 福 祉 課 長	千 葉 浩 司 君
健 康 長 寿 課 長	嶺 岸 千 枝 君
産 業 観 光 課 長	郷 古 智 君
建 設 課 長	梁 川 秀 幸 君
会計管理者兼会計課長	大宮司 綾 君
水 道 事 業 所 長	赤 間 春 夫 君
危 機 管 理 監	村 松 龍 君
総務課総務管理班長	岸 淳 一 君
教 育 長	内 海 俊 行 君
教 育 次 長	安 土 哲 君
教 育 課 長	酒 井 文 明 君

事務局職員出席者

事務局 長 蜂 谷 文 也

主 査 庄 司 広 紀

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 8 年 6 月 5 日（金曜日） 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 議案第 3 2 号 和解及び損害賠償の額の決定について

〃 第 3 議案第 3 3 号 和解及び損害賠償の額の決定について

〃 第 4 議案第 3 4 号 令和 8 年度松島町一般会計補正予算（第 1 号）

〃 第 5 議案第 3 5 号 令和 8 年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

〃 第 6 議案第 3 6 号 令和 8 年度松島町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

〃 第 7 議案第 3 7 号 令和 8 年度松島町水道事業会計補正予算（第 1 号）

〃 第 8 議案第 3 8 号 令和 8 年度松島町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

〃 第 9 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（高橋利典君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和8年第2回松島町議会定例会を再開いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋利典君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、13番高橋幸彦議員、1番熊谷拓郎議員を指名いたします。

日程第2 議案第32号 和解及び損害賠償の額の決定について

○議長（高橋利典君） 日程第2、議案第32号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。8番櫻井靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 櫻井 靖でございます。

これから、やはりこの間もあったように台風の季節を迎えます。今回は本当に小さな金具が事故の原因となっていることから、野外掲示物の安全総点検が必要と思われますが、その取組状況についてお答えください。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 教育所管の学校関係については教育委員会からお話ししますが、全体的にこういう、2件続けて起きているわけなんだけれども、1件目は風ということで。それで本当に、国道45号線を越えて櫻井さんのほうに行って、櫻井さんでよかったなというのが正直なところなんです。これが観光客だったり、もしくは道路を走行中の車両であつたら大変だなということで、事態そのものについては重く受け止めております。

それで、早速、こういったことであつたので、風で飛ばされるようなものについて、特に連休前は風が強い日、連休明けもそうだったんですけれども、そういったこともあつたので、しっかりその辺の総点検をお願いしたいということで各課に指示をしております。

○議長（高橋利典君） よろしいですか。8番櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） それから、町が掲示している掲示物とか、あとごみ捨て禁止などの看板とかというふうなものがいろいろ各所にあるかと思うんですけれども、そういう部分の設置台帳というのはきちんと作っていないと点検ができないと思うんですけれども、設置台帳は作られているのかどうか、そして定期的にそういうのが壊れていないかどうかという点検が行われているかどうか、そこら辺をお聞かせ願えればと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 一例としてごみの不法投棄などの看板というお話でしたので、私のほうから答弁させていただきます。

設置場所につきましては、こちらから看板を提供している関係もありますので把握しておりまして、点検につきましては、各地区に配置させていただいております環境美化推進員の方に特に不法投棄のパトロールの際にも確認をしていただいております。古くなっているものですとかちょっと壊れているものがありましたら報告いただいて、交換するなり撤去するなりということをしております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 8番櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） やはりそういうのを設置した場合ですと、そういうのを台帳というか今パソコンできちんと整理できると思いますので、そういうふうな台帳整備というのが必要かなと思います。そういうふうなぜひ整理をしていただければなと思います。

それから、これは町に直接関係あることではないんですが、町が土地を貸している場所がございます。そして、そこに看板が立っているところもございます。そういうところに対して、強風の前にでも、そういうのがちゃんと、看板が壊れていないかというのを業者さんに注意喚起を町としてもやっていったほうがいいかなと思うんですけれども、そこら辺についての考え方をお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 田瀬財務課長。

○財務課長（田瀬高広君） 貸付けしている土地についてはもちろん町でも把握しておりますので、看板等について業者さんとどういうコミュニケーションが取れるか、どういう連絡方法があるか、今のご意見を踏まえまして、内部のほうでよりよいやり方を考えてみたいと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 以前、そういう部分で何か風でばたばたしていて大変うるさかったとか、そういう苦情が町のほうに寄せられたことがたしかあったと思いますので、そこら辺、そして、そういうのが倒れて何かしらの事故につながらないようにしていただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

○議長（高橋利典君） 他にございますか。11番色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 32と33、ちょっとだけ関連するので質問させていただきたいと思いますが、まず、野外に展示されたということなんですけれども、野外のどの辺なんだろうかね。まずその辺1点、どこに掲示されているのか。

○議長（高橋利典君） 酒井教育課長。

○教育課長（酒井文明君） 第一小学校の45号線側の校庭のフェンスのほうに設置しております。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） フェンス側と、国道45号線のフェンス側ということで理解でいいですね。

ということで、フェンスの校庭側なのか外側なのかでかなり違ってくると思うんですね。校庭側でしたら、強風ですから舞い上がればば一っと飛ぶんですけれども、どっち側に設置されたんですかね。

○議長（高橋利典君） 酒井教育課長。

○教育課長（酒井文明君） 校庭の45号線側の外側になります。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） そうすると、なお飛びやすくなると。セブンイレブンを飛び越して、櫻井さんのほうにば一っと行ったというようなことでございます。それで窓ガラスを傷つけたと。写真が載っております。かなり小さいんですけれども、小さな穴なんですけれども、あれ、走行なんかするとあれがば一っと広がって、ばば一っと全面的にフロントガラスが駄目になるというケースもありますよね。

今回の場合、4万6,000円ですか。軽トラックですからフロントガラスは小さいんですけれども、次の33号、車種は違いますけれども、次が24万円を超すというようなことであります。

○議長（高橋利典君） そちらは、32号ですから。

○11番（色川晴夫君） だから、それ駄目ですかね。

○議長（高橋利典君） そっちに行ってから。一つ一つ。

○11番（色川晴夫君） そうですか。分かりました。

ということで、今回、安く、全面の交換すればこの値段では無理な、この料金では無理だと思うんですね。かなりこれは安く修理したみたいなんですけれども、どういった修理をするわけですかね。走っていて突然割れたら全面交換しなきゃならないと。そういうことを櫻井さんは当然理解した上で、この4万6,000円で修理したということなんですけれども、その後大丈夫な修理だったんでしょうかね。その辺はどうなんでしょう。

○議長（高橋利典君） 酒井教育課長。

○教育課長（酒井文明君） フロントガラスの修理につきましては、まず、掲示物がフロントガラスに当たって傷ついた時点で車屋さんのほうに相談しております。車屋さんとの相談で車両を見てみないと分からないということでしたので、持ち込んだ結果、フロントガラスの傷が大体五百円玉以内の傷であれば、補修材料を使って修理することが可能だという話でした。

修理後につきましては、当初、傷ついたときには、その傷に光が当たってきらきらして、ちょっと気になって危ないんだという話を受けましたので、修理後にはそのきらきはなくなっていると櫻井さんのほうから教えていただいております。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 五百円玉以内だったら、修理すれば大丈夫だということでございますね。

設置場所は駐車場みたいなんですけれども、たまたまあの中に櫻井さんが中に入っていて、仕事か何かたまたまいたということで、危害がなかったから、ぱーんと割れなかったからよかったかなと、このように思いますけれども、やっぱり展示物ですね。ちょっと戻りますけれども、フェンス、あれだけの強風ですとかなりのいろんなものが飛んでくるところもあるかなと思うんですけれども、なお十分に気をつけて、できたらフェンスの内側とかそういうところにも設置したほうがよかったのかなと、今考えればですね、そのように。ただ、そうすると、フェンスの校庭側ですから見えなくなる可能性があるんで、その辺も含めながら、これから設置、十分気をつけていただきたいと、こう思っております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） ございませんね。それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第32号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第32号和解及び損害賠償の額の決定については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第33号 和解及び損害賠償の額の決定について

○議長（高橋利典君） 日程第3、議案第33号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。10番赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） 10番赤間です。

私のほうからは、こういったケースというか和解及び損害賠償の額の決定というのは、年に一、二回くらいこれまでも何度か目に留めるわけであったあれですが、損害関係で言いますと、最終的には、相手方と町との間で示談書を取り交わし、額の確定をし、それから保険関係での手当てという流れなんですかね。それとも、逆に保険等の手当てのほうが先に行って、示談書取り交わしになって、その後は相手方からの異議申立て等についてもほとんど出ないというふうな状態で進むのかというところの流れについて、一通り教えていただけませんか。ケース・バイ・ケースがあるんだろうとは思いますが、その辺ちょっと例示取って説明いただくと助かります。よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 今、赤間議員からお話があったような流れが基本的なものとなるかと思いますが、まず現場の状況の確認と被害状況の確認を行いまして、車両の場合ですと、修理工場に持って行って、どのくらいの修理が必要かという内容の確認と見積りを取っていただくような形になるかと思いますが。その見積額をこちら側としても精査させていただきまして、町が加入している保険会社さんのほうにも内容を確認していただき、必要であれば車両の確認もしていただいた上で、この額で適正ですねというお話をさせていただきまして、調った金額によりましてこちらのほうの議案に出させていただくという流れになっております。

○議長（高橋利典君） 赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君）　そうしますと、相手方と町との間で示談書なるものはきちんと取り交わしをされてということで理解していいんですか、この時点で。今回議案として上がっていますからですけども。この後に示談書を取り交わすわけではないですよ。

○議長（高橋利典君）　相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君）　今回の承認をいただいた後に正式に取り交わしする予定になっています。

○議長（高橋利典君）　赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君）　なぜこんなお尋ねを最初にさせていただいたかといいますと、やはり額はどうしてもですね、相手方があって、時間の経過とともに、この場合は物損的な部分があるからですけども、人の場合はとりわけそういったことが起こりがちということですので、示談書を取り交わすのがどの時点かというのも最終的には問題視したりするわけなんですけれどもね。経験則もあるからですけども。

それで、もう1点だけお聞かせください。所管課で例えば、今、リース車は一括管理なんですかね、財務課のほうでとかなるのか。それとも、所管課でそれぞれ必要に応じて、例えば建設課は建設課でパトロール用にとか、そういったことでお持ちなのか。それが事故になった場合のケースとしては、所管課でその事故のてんまつをいろいろ書き込んだ上で、総務課とかあるいは財務課と相談しながらその内容を精査して、先ほど相澤課長から説明いただいた流れに沿ってこのように議案として上がってくる形の流れなのかなというところをちょっと確認しておきます。

○議長（高橋利典君）　相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君）　まず、公用車のリースにつきましては、財務課所管のものもあれば原課所管のものもございます。例えば公用車事故が起きた場合、相手方にお支払いするものについてもですけども、事故の報告書をもって、町が加入している保険、車両の損害保険のほうを使うのか、今回のように町が加入している補償のほうの、行事の関係の補償のほうの保険を使うかにもよりますが、財務課で対応していただく場合もございますし、総務課で対応する場合もございます。

○議長（高橋利典君）　赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君）　そうしますと、今回は教育委員会所管から発生したかもしれませんが、最終的には町としての窓口としては総務課が対応したという形になるんですかね。それで議案書となっているという流れなんですかね。その辺だけ確認します。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 今回は、町でお願いしている地域清掃活動の事業であったり、教育委員会の管理している範囲の中でのものでありましたので、総務課のほうで加入している保険の手続きを取っております。

○議長（高橋利典君） 赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） これで終わりにします。

たまたま4月の21日と26日と、今回上がった議案書は2件ですね。4月に起きたこととしてということです。どうしても、示談書取り交わしまで行って、その後お互いに異議申立て、松島町側もそうだし相手側もそうですしということで、補償額とかの数字の変更、動きはないということであればこれは問題になる話ではないんですけれども、事故等においては往々にしてありがちだということで、どうしても期間がですね、発生から最終の示談取り交わしまでは時間がかかるケースもあるわけですからね、そういったところも見定めた上での判断で提案という形でしょうから、それは今回理解できる話だと思って見えています。

以後、こういったことも含めて、でき得るならチェックリスト等を作りながら、今回の数字もちょっと内情を聞かせてもらおうと少し動いたようなケースもあったので、あえて確認させてもらいました。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（高橋利典君） 他にございますか。5番菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 1点だけなんですけど、以前にも草刈り中に飛び石で車両にぶつかってというところがあったと思うんですけれども、損害賠償をしなきゃいけないというところはあるんですが、これ、車だったからよかったんですが、例えば人に当たった場合とかも考えると、せっかく地域清掃活動に参加していただいている中でのこういったことがあるので、根本的な対策というのをしなければいけないなと思うんですが、その辺何かお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 根本的な対策というのはなかなか難しいかもしれないんですが、もちろん清掃活動をしていただく際には、その辺の作業時の注意に関しては十分注意していただきたいと、過去にもこういうことがございましたので、こういうことに注意していただきたいということは常々お話しさせていただいておりますし、やっけていただいている地域の方々それぞれが、やっぱり自分たちのけが防止であったりとか、そういうところはしっかり

やっただきながら進めていただいていると思うんですが、今回こういうことがあってしまったので、また改めて、同じような活動をするときにはなお注意をしていただくように、こちらからも呼びかけを継続していきたいと思っております。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 呼びかけはしっかりしていただいていると思っております。ただ、今回、不注意とかではなくて、飛び石とかだと致し方ない状況だったりとかあると思うので、その辺の声かけからもうちょっと一歩進んだような何か、必要なんじゃないかなど。明確にこれがいいというところはないんですが、何かその辺今後考えていっていただければなと思うんですが、その部分だけちょっと確認させてください。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 現実問題としまして、全ての活動に対して例えば役場の職員が付き添うことは難しいことだと思うので、地域の方々に十分注意していただくということが活動の際には前提としてあるかと思います。安全を確保した上で協力していただきたいということをお話をさせていただきまして、例えば道具が必要だとかということであれば、ご相談いただいて対応できるところは対応していかなければいけないかなとは思いますが、それはケース・バイ・ケースということもございますので、そのときそのときで注意を呼びかけていきたいと、対応できるものはしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 今回、別に誰も悪い人がいない状況なので、その辺はいろいろと検討していただければと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 他にございますか。4番中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） まず、作業行為の形態をちょっと確認したいんですけども、これは、町が業務委託してお金を払ってやっているのか、例えば地元のボランティアでやっているのか、自主的にやっているのか、その辺がどうなのでしょう。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 今回の作業につきましては、地域で計画していただいている地域の清掃活動と認識しております。ただ、公共的な場所に関しては、町のほうからも、ごみゼロ運動の際ですとか秋の清掃活動の際にも、地域の皆様方のご協力をお願いしますということ

でお願いしておりますので、今回、町のほうでもお願いしている行事の中ということで保険の適用をさせていただいているところです。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 今、保険の適用と言った部分は、例えばこういう事故に遭った保険が一応、この24万円とかという部分は保険で全部手当てが来るということですか。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） はい、そのとおりでございます。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） そうすると、その保険の部分というのは、いずれ歳入か何かで補正か何かするというふうな形になるんですかね。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 今回の場合につきましては、被害者の方に直接お支払いするという形になっています。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 今回の作業、何人ぐらい今回は出てやっているんですかね。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） すみません。先ほどのお金の支払いに関しては、被害者の方じゃなく、自動車整備工場さんのほうに直接お支払いするという流れです。

今回の清掃活動につきましては、ちょっと人数までは把握しておりませんでした。たしか十数人だったと思います。細かい数字はすみません。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） そのほかに何地区ぐらいやっているのか。ここだけではないと思うんですけれども、全町にわたってやっていると思うんですけれども、どうですかね。

○議長（高橋利典君） いいですか、全町にわたっての場所を聞いています。相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 同じ日にといいことではないと思うんですけれども、各地区、12行政区、それからその中の各地区によって計画を立ててやっていらっしゃると思いますが、今回は、春の清掃活動、ごみゼロ運動もありますし、冬を越して草が伸びてくる時期ということもあって、4月には多くの地区で実施していただいているという形になっています。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 今回の事故はある程度予見できますよね。砂利道のところの草刈りでそ

ばに車を置いていたら、石飛ぶんじゃないかというのは。こういったものに対して今後の対策というか、先ほど菅野議員も質問していますけれども、具体的に例えば研修会を催すとか、あるいはいろいろあるんですけれども、草刈り機械というと、私も一応持っているんですけれども、労働安全衛生法に基づく安全衛生教育ということで、草刈り機取扱作業者講習とかそういうものがありますので、そういったものに参加してもらうとか、そういうことはお考えはないんですか。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） まず、清掃活動の際に車をどこに止めるとどういふふうな被害が想定されるというのはもちろん皆様方もよくご存じかと思ひまして、今回につきましては、下の地面の状況が状況なので、こういうこともあるだろうなとは私も思いますし、ちょっと離れたところに車止めればよかったなとはもちろん思いますので、その辺も、十分安全には配慮していただいているんでしょうけれども、なお気をつけて、離れたところに駐車をしていただくようお願いはしているところですし、今後もしていこうと思います。

草刈り機械の講習については、ちょっと私分らないんですけれども。どういふ講習があるかというのを存じ上げておりませんでしたので、すみません。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） せっかくなので。たまたまテレビ回覧板を見ていましたら、シルバー人材センターで6月9日の講習案内ということで、草刈り機取扱講習を受講料無料で利府町の保健福祉センターでありますので、これ講習、無料です。できればね、全員ではないですけれども、もちろんね、責任者になれるような人とか、ある程度講習を受けて、そういう予見をして仕事をしてもらうとか、町で1回講習するとか、そういったことがきちとした指導者として大事なことだと思うんですけれども、どうですか。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 講習会もあるということで、地域のこともありますけれども、我々町としても刃とかいろんな草刈りの道具を貸したりします。そういうこともありますので、地元も含め、あと行政側も含めて、今あった講習会とかそういうのもあるようでありますので、ちょっと今日急な話であれなんですけれども、担当課とか何かその辺を協議していきながら、そういう講習会なんかにね、機械を貸す側としてそういうところも踏まえていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 事故が起きないようにするというのがまずね、安全が第一ですから、その安全教育をきちっとするということが適切な管理者としての姿勢だと思うんですけども、そういった部分はどうなんですかね。そういった教育しますよとか、そういった部分は今答えの中には全然出てこないんですけども、そういう考えはないんですか。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 行政の立場として一般の農家の方とかそういう方については、お話をしていけるかと思います。そういうことがありましたので、草刈り等々についてはこういうことが講習会等々ありますのでというお話はしていきたいと思います。ただ、今言ったように、どこまで地域の皆さん、町民の皆さんにご理解いただいて、農家の方は皆さん、逆に言う講習を受けているかもしれません。ちょっと分かりませんが、そういう声は出していきたいと思います。また、あと行政のほうはさっき言ったように、そういう機会があるということなので、職員と、原課と相談しながら、その辺の講習等々については参加するなり受けるなり、様々な面で対応していきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） ぜひこういう事故があるということを地域にお知らせして、こういった部分気をつけてくださいよという部分をしっかりしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） ございませんね。質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） ございませんね。それでは、討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第33号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第33号和解及び損害賠償の額の決定については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第34号 令和8年度松島町一般会計補正予算（第1号）

○議長（高橋利典君） 続いて、日程第4、議案第34号令和8年度松島町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。3番櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） 第一小学校のトイレの洋式化の改修事業ということで、洋式化、ぜひ進めていただきたいということで、何日間の工事を予定しているのか。そしてまた、いつ頃工事をしていただけるのか。きっと急に、夏休みの期間で終わるのかなというのがあるんですが、教えていただければ。

○議長（高橋利典君） 安土教育次長。

○教育次長（安土 哲君） お答えします。

今回、補正予算を議決いただいた後、契約行為を進めまして、工期は年度いっぱい、令和9年3月31日まで設けますけれども、実質、工事は長期休暇中に入りましてその期間中に終わらせるような工程で進めていきたいと思っております。また、何分物が入ってくるかというところで少し前後するかもしれませんが、目標としては長期休暇中にとということで予定しております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） 近年、女子トイレと男子トイレの数で非常に、男子のほうは小便器の数が多くあって、女子のほうはやはり和式と洋式で数が少ないという部分があって、待ち時間というか、授業の休み時間に待ち時間とかというのはないものなのかなというのがもし分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（高橋利典君） 安土教育次長。

○教育次長（安土 哲君） 私が異動してから聞いてきた限りでは、小学生に限ってはあるようには伺っていません。中学校に関しまして、熊谷議員の一般質問にありましたとおり、やっぱりそこはあるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） ありがとうございます。ぜひですね、長期休暇ということで夏休み、そして冬休みとあるわけなんですけど、ぜひ早めの工事を組んでいただきますようお願いして、

終わります。

○議長（高橋利典君） 他にございますか。4番中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 今のトイレの件ですけれども、全体見ますと1個だけ和式を残して洋式にするというふうに見えるんですけれども、全部洋式でいいと思うんですけれども、どうなんでしょうかね。これは学校と協議されているのか、生徒からきちっとした意見をもらって、アンケートとかして1個残しているのか、その辺どうなんでしょうか。

○議長（高橋利典君） 安土教育次長。

○教育次長（安土 哲君） お答えします。

まず前段で、この補助申請をする前に学校と相談させていただいてということになりますけれども、これも一般質問中にもございましたが、やはり生徒の中には和式を選ぶ生徒さんもいらっしゃる。それは、衛生上、同じ便座に座るのをちょっと敬遠されるという子もいらっしゃる。または、文科省のほうでも、公共施設だったり高速道路のトイレにはまだ和式も残っているということで、教育上も全部洋式化でなくて和式を残す方針を示されていますので、それに従ってということで今回計画しております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 洋式の部分はこれはウォシュレットなんですかね。どうなんですかね。

○議長（高橋利典君） 安土教育次長。

○教育次長（安土 哲君） ウォシュレットじゃないと思っております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 他にございますか。5番菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 1点だけなんですけど、土地の貸付料の287万円のところで、一旦説明はいただいたと思うんですけれども、改めて、期間だったりとか広さだったり、もう一度ちょっと詳しく説明いただければと思います。

○議長（高橋利典君） 田瀬財務課長。

○財務課長（田瀬高広君） まず、こちら土地1筆の貸付けになります。面積としては2,835平米です。貸し付ける目的といたしましては、松島高校の校舎の改築工事に伴って業者さんが借りるというもので、期間としては22か月間、年度で言うと令和7年度、8年度、それから令和9年度の貸付期間となっております。

以上です。

○議長（高橋利典君） よろしいですか。（「はい」の声あり）他にございますか。11番色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 2点伺いたいと思います。

まずトイレの話ですね、学校の。今回、第一小学校、トイレ21か所の改修だということでございますが、熊谷議員の質問もありましたけれども、松中は36基ですかね。そういう中でいろいろ、今期の3月議会では運動公園で野球場とテニスコートのところのトイレの改修も行われ、今回は学校だということで、そういうトイレの改修を本当に頑張ってやっていただいているということは評価したいと、このように思います。

そういう中で、各学校ですね、今回、第一小学校なんですけれども、残る二小、五小のトイレ、全部そういう計画の下で進まれたと思うんですけれども、あと残っているのはどこなのでしょうかね。そして、どのぐらいを目安にして、その洋式化、全部完了するのか。大体このぐらいのめどでやりたいということがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 安土教育次長。

○教育次長（安土 哲君） お答えします。

第一小学校で今回洋式化を図ると、洋式化率が76%になるんですね。二小のほうは令和6年度に洋式化改修工事を行いました。第五小学校も6割ぐらいが今洋式化を図っております。一般質問にありましたとおり、松島中学校が一番低く、4割弱というところでした。ですので、今後、中学校も含めまして学校の要望をちゃんと聞き取りながら洋式化率を計画してまいりたいと思いますし、また、文科省のほうの学校施設環境改善交付金事業の採択率が極めて今低いということもありますので、そこはその都度機会を見て申請していきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 鋭意努力しているということは分かりました。

そういう中で、今100%は二小だけですか。二小だけが終わったと。あとは、今言われるように五小が60%、そういうことで今進捗をやっているということでございますが、あとどのぐらいでこれ完了するか、完成するかですね。大体このぐらいを目安にしたいんだということがあれば、どうなんでしょう。

○議長（高橋利典君） 安土教育次長。

○教育次長（安土 哲君） お答えします。

二小のほうは100%ではなくて洋式化率は76%ということで、実際、先ほどの質問にもありましたとおり、一部和式は残していくという方針で進めてまいりますので、一番松島中学校が低いというところもございますが、補助が採択されるかどうかでまた違ってまいりますので、限りなく近いうちに努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 今後とも頑張って、和式を好む子供もいるかなとは思いますが、それを残しながら皆さんの要望に応じていっていただきたいと、こう思っております。

それと、農林水産費、農業振興費、強い農業づくり総合交付金。町長が申されたとおり、期待されたイチゴですね。この中東問題、中東戦争、物価・資材高騰、ナフサ、いろんな問題で毎日のように報道されて、いろんな官公庁のお仕事、民間のお仕事も、設計どおりの金額がもう無理だということで、予想の倍近くかかるというようなこともありまして、今回、イチゴを作る計画された方が町長のところに行って、断念するということとなりました。

非常に私はこの計画はいいなと。松島もこのように、本当にイチゴを作って皆さんに喜ばれる、ああこれはいいなと思いながら、私楽しみにしていたんですね。まして、イチゴが非常においしいイチゴだと。ただ、日もちしないので、その場で食べる分のイチゴだったら最高だよとある人から聞いていました。そういう中で非常に残念なんですけれども、大体、予算ですね、倍近くはかかるということなんですけれども、生の、町長、生のですよね、どういった本当に、もう1回聞きますけれども、断腸の思いで町長のところに来たと思うんですけれども、その辺の話をちょっとお聞かせいただければと思います。非常に残念なんです。残念なんです。町長もそうだと思うんですね。よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この話は4月になってから、過去をひもとくと一番最初は4月3日頃でしたかね。まずは、やろうという方々と担当課でちょっと今の現状を把握してきてくれということで、産振のほうで行って現状を聞いてまいりました。そして、その後すぐに向こうの社長さんが町のほうに見えてこられて、今の計画ですととにかくもう事業費が膨れ上がっちゃってどうにもならないと。その膨れ上がった分の、当初は3億円ぐらいだったんでしょうけれども、それが5億円ぐらいかかるということで、そうすると、概算ですけれども2億円ぐらいまた自己資金を出さなくちゃならないと。そうすると、自分が今そこに2億円の自己

資金をまた組んでやるということについてはちょっとリスクが高過ぎるというのがまず第1点だったようです。

それからもう一つは、ビニールがないと。予定どおりの、当初は早ければ今年の12月頃には可能かなんて言っていたんですけれども。ビニール、これは中東の問題から来ているんですけれども、資材がもうなくて、実際、施工を頼む業者のほうからはいつ完了するか分からないという話が来たということになってくると、そういった様々なリスクを抱えてやっていくことについて早めに決断しないと、国のほうの申請の問題があるので。それで、国の許可を一旦受けていますからね、県を通してこういったものについての取下げをお願いしたいということで県にお伺いしたということです。それが何日かたって経過がはっきり分かって、県のほうの取下げも許可になったということで町のほうもよろしくをお願いしたいということで、今回の補正予算で下げるということになりました。

実質個人的には、あそこにイチゴができれば、観光農園としてまた新たな松島の名物ができるかなと期待はしていたんですけれども、ただ、それ以降、あの地区の地権者の方とかいろいろ話をしていると、情勢がしっかり分かるので、我々としてもサポートしていきたいんだということは会社の社長さんと話をされているようでございまして、会社の社長も、規模を少しは変えるかもしれないけれども、今後新たな展開でできないのか、そこは、一旦、国の申込みの内容については一旦取り下げる、白紙に戻すけれども、新たな計画も立てていきたいということをお話しされております。

ですからこれは、今、中東で、石油製品でいろんなものが品不足、品不足となっていますけれども、こういったものがいついつ頃に収まって、順調にまた元に戻ったよというふうになったときに、いつになるかちょっと分かりませんが、来年なのかどうなのか分かりませんが、社長とすればやりたいということを私のところに来てお話ししていますので、そのときはまたゼロベースに戻って、町と県としっかりスクラム組んでやっていこうという考えであります。ですから、今回の計画は一旦白紙には戻しますものの、新たな事業展開ができるような体制だけは考えていきたいという方向でございました。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 私も内海代表にちょっとお話を伺いました。非常に残念だと、町長のところに行ってきたんですと、そういう話をしてきましたということであります。

今回は2億8,000万円の総事業費の中で1億4,000万円が補助事業だということであります。その中に、松島町の助成金というんですかね、それが入っていなかったのだということで、

私はちょっと残念だなと、こう思いながら見ていましたが、今回ですね、いつこのように情勢が落ち着くか分かりません。規模の縮小も考えながら考えていきたいなと、こう思っておるというようなことがありました。そこは、2つの会社で50名の従業員がいます。50名の従業員。その中で、三十七、八名が松島町内の人ですということでありまして、私は地元貢献もしているかなと、こう思っておるので、町の応援、本当に必要だと、このように思っています。では、今後どうするんですかと言ったら、今言われるように規模の縮小も考えながらも考えますけれども、ほかの町が応援するよと、こうなれば話はまた別だと。私も従業員を抱えて、そしてこのイチゴは私のおやじの遺志なんだと。うちのおやじが、松島の観光客、皆さんに本当においしいイチゴを食べさせたいと。そういう意味を込めて、父が亡くなった後、私がこれはやらなきゃならないなという思いの中でこの事業を始めた。そういう強い気持ちの中で今いらっしゃるということがありますので、やっぱり松島もですね、そういうほかの手が挙げられたら困ってしまうわけです。せっかくあの場所、三陸道のすぐ近く、利便性もいいです。そういう中で、やっぱり松島町が今後ともそういう話があれば積極的に応援をしていただければありがたいなと、こう思っておりますので、その辺のお気持ちをもう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） そういうこともあるので、あの地域の地権者の方々の今後の考え方とか、そういったこともちゃんと確認して社長さんとはいろいろお話ししたつもりです。ですから、よそのどこからかぱっと来てやるというふうなことじゃなくて、彼がまたやれるという状況でこれらについては今後考えていきたいと思います。

今度は、これは宮城県と松島と今もう土俵に乗かってこれから進むわけでありますので、県議の力なんかも借りながらしっかり今対応を取っているという状況であります。その対応は何なのかというと情報提供です。そういう情報提供をしっかりと我々が確認して、社長さんのほうにもお伝え申し上げて、それで、母体という言葉は当てはまらないかもしれないけれども、今社長がやっているトマトのほうに今度影響があって、そっちのほうも駄目になるということじゃ困るので、町とすれば、本当に働く世代の女性の方々がいっぱい働いているところなので、社長は、その方その方に見合った作業でいいですよという時間帯で、出入り何回もしてもいいよというふうなパートさんとの契約みたいなことをやっているんですね。ですから働きやすい環境であるということも知っておりますので、今後、そういったことも分かった上でいろいろ計画していきたいと思います。

○議長（高橋利典君） よろしいですね。他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） ございませんね。質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認めます。それでは、討論を終わります。

これより議案第34号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員です。よって、議案第34号令和8年度松島町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第35号 令和8年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（高橋利典君） 日程第5、議案第35号令和8年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第35号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第35号令和8年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第36号 令和8年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（高橋利典君） 日程第6、議案第36号令和8年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第36号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第36号令和8年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第37号 令和8年度松島町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（高橋利典君） 日程第7、議案第37号令和8年度松島町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第37号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員です。よって、議案第37号令和8年度松島町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第38号 令和8年度松島町下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（高橋利典君） 日程第8、議案第38号令和8年度松島町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。6番米川修司議員。

○6番（米川修司君） 6番米川でございます。

1点だけ。過年度損益修正損220万何がしですけども、こちらが計上された経緯、内容を説明をお願いします。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 特別損失の補正分につきましては、令和7年度分の消費税分となっております。消費税の納付額は、下水道使用料等の課税売上げから、工事費、委託料、修繕費等の課税仕入れに係る消費税を差し引いて算出しますけれども、下水道事業会計では国庫補助金や一般会計繰入金といった特定収入があるため、仕入税額控除の制限を受ける特定収入に係る調整計算が必要になります。当初予算編成時には決算見込額に基づき消費税額を算出しておりましたけれども、決算確定後の最終的な計算においてこの調整額が当初見込みから変動したことにより、還付から納付と転じました。令和7年度予算ではこの納付額を見込んでいなかったために、確定した納付額について令和8年度の会計において適切に予算措置を講じるものでございまして、今回補正させていただきました。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 説明は分かりました。

ルールにのっとった処理だという認識なんですけれども、本来納付する時期より遅れて納付する時期だとしたら延滞税の対象になると思うんですけども、延滞税の心配はないんでしょうか、お尋ねします。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 消費税につきましては、6月に申告をしまして6月に納付という形になりますので、延滞税の対象にはなりません。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） よろしいですか。他にございますか。10番赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） 10番赤間です。

ちょっと参考までにお聞かせいただければと思うんですが、1点です。補正理由が基本的に職員の人事異動に伴う人件費及び地方消費税について補正するものということではありますが、私がちょっと気に留めたのは人件費であります。こういった企業会計における人事異動に際

して、町当局側が企業会計をつかさどる水道事業所さんに対して、人事異動の対象人員が、異動する前の方と異動した後の方と相当の開きのない方が異動されるというふうな配慮策が取られているか否かだけ、参考までにお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 人事異動、そして下水道事業ですので、事務方はそんなに、同じ年齢層で大体異動することがあるんですけども、どうしても技術系になると幅があるので、それで、異動をかけるときに給料の差でちょっと、やっぱり年功もありますので、そこで差が生じているというのが現状であります。今回はそれがちょっと反映されたかなと思っております。

○議長（高橋利典君） よろしいですね。他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第38号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第38号令和8年度松島町下水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（高橋利典君） 日程第9、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

各委員会の委員長から、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。件名一覧はお手元に配付しております。審査及び調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（蜂谷文也君） 朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表。令和8年第2回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

教育民生常任委員会。請願第1号、消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める請願。請願第2号、国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める請願。請願第3号、子ども・子育て支援金制度の創設に伴う支援納付金に係る保険料負担が実質負担増とならないよう国に財政支援措置を求める請願。令和8年9月定例会。

広報広聴常任委員会。議会広報の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。令和8年9月定例会。

議会運営委員会。請願第4号、松島町議会議員定数削減に関する請願。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。令和8年9月定例会。

以上です。

○議長（高橋利典君） お諮りをいたします。各委員会の委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査をすることに決定をいたしました。

本定例会に付議された議案の審査は全部終了いたしました。

令和8年第2回松島町議会定例会を閉会いたします。

皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午前11時00分 閉 会